

福島イノベーション・コースト構想推進分科会（第6回）
議事録

日時：令和7年5月30日 13:30～16:00

場所：富岡町文化交流センター学びの森

議事次第：

1．開会挨拶

2．議事

（1）福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真の改定について

（2）意見交換

3．閉会挨拶

○大木復興庁参事官 定刻となりましたので、ただいまから第6回「福島イノベーション・コースト構想推進分科会」を開催いたします。

まず、本日御参加いただきます委員の紹介です。お手元に配付しております座席表に、代理の方を含めて記載の方に御出席をいただいております。この座席表の配付をもちまして、本日御参加いただきます委員の皆様の御紹介に代えさせていただきます。

また、座席表の右下は、オンライン参加者の出席一覧になります。共同議長の興水復興副大臣、大串経済産業副大臣 兼 内閣府原子力災害現地対策本部長は、本日、衆議院本会議の関係で途中からのオンライン参加となります。オンラインに参加できましたタイミングで、一言御挨拶をいただく予定になっております。

そして、東京電力ホールディングスの秋本委員のほか、一部の関係省庁もオンラインでの参加となっております。オンライン参加者の御発言は、会場のスクリーンに投映させていただきます。

また、レオス・キャピタルワークス株式会社、藤野委員は御欠席になります。

以上、皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題、そして、進行ですけれども、お手元に配付の資料の議事次第にて予定をしております。

本日配付する資料は、資料1～資料9、資料2につきましては枝番で2-1と2-2の2つを御用意させていただいております。不足等がある場合は、お近くの事務局までお声をかけていただければと思います。

それでは、開催に当たりまして、内堀福島県知事より御挨拶をいただきます。

よろしくお願いいたします。

○内堀福島県知事 皆さん、こんにちは。福島県知事の内堀雅雄です。

福島イノベーション・コースト構想推進分科会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

この後、参加をされる興水復興副大臣や大串経済産業副大臣をはじめ、各省庁の皆さん、そして、今日御参加いただいた市町村長をはじめ、関係機関、団体の皆さんには、日頃から福島の復興、イノベ構想の推進に大変お力添えをいただいております。皆さんに心から感謝を申し上げます。

先月、福島ロボットテストフィールドがF-REIに統合されました。ロボットテストフィールドが誇る開発実証拠点としての機能が、F-REIの有する研究開発機能に加わることで、取組のさらなる強化が期待されます。

一方、東日本大震災と原発事故から14年余りが経過し、今年度は第2期復興・創生期間の最終年度となりますが、福島復興の道のりはいまだ途上にあります。浜通り地域等15市町村では、復興のステージが進むにつれて顕在化する新たな課題やニーズも生じております。

こうした中、浜通り地域等の失われた産業基盤を再構築し、福島の復興を成し遂げるためには、イノベ構想をさらに加速させていくことが重要です。このため、これまで委員の

皆さんから頂いてきた様々な御意見を踏まえながら、復興庁、経済産業省、福島県の3者で、産業発展の青写真の改定案を取りまとめました。

本日は、皆さんそれぞれのお立場から、イノベ構想のさらなる発展に向け、忌憚のない御意見をいただければと思います。

皆さん、本日はどうぞよろしくお願いします。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

報道関係者によるカメラ撮影はここまでとさせていただきます。

なお、報道関係者の皆様方は、この後も会議の傍聴は可能となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

この後の具体的な流れでございます。まず、議題（１）につきまして、事務局、関係省庁等より、資料２－１から資料９まで一通りまとめて御説明をさせていただきます。

その後、議題（２）の意見交換ですけれども、皆様方より御意見等を頂戴できればと思います。その際、前半は、総論、分野横断的な点につきまして、後半は重点６分野等各論について、２つに分けてお願いさせていただきますので、御発言をよろしくお願いいたしますと思います。

最後に、皆様方よりいただきました総論、各論のコメントに対して、事務局や関係省庁等よりまとめて発言をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

早速、議題（１）の「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真の改定について」、資料２－１ですけれども、経済産業省から説明をお願いいたします。

○辻本経済産業省福島復興推進グループ長 それでは、事務局を代表しまして経済産業省より説明させていただきます。

資料２－１と２－２でありますけれども、まず資料２－２をお手元に取りつけていただけますでしょうか。これは、改定案青写真の本体でありますけれども、ページを最後までめくると66ページまでございます。大変中身も充実している内容でありますけれども、これを説明すると時間が足りませんので、資料２－１のほうでポイントを押さえながら説明をさせていただくようにいたします。

まず、２ページ目であります。

青写真改定の全体像といたしまして、このページでは改定の意義と改定のポイントを整理いたしました。

改定の意義であります。これまでの取組により一定の成果が出ているものの、当初描いたようなイノベ構想の実現に至るにはまだ途上でございます。これらを踏まえ、今般、青写真を改定し、浜通り地域等がそれぞれの地域の強みを活かしながら、あらゆるチャレンジを可能にする実証の聖地、また、暮らしを支えるイノベーションの創出を促進していくというものであります。３番目のボツにございますとおり、福島県、国及び関係機関が地元自治体としっかりと連携して一体となってイノベ構想の実現に向けた取組を進めること、

これが改定の意義でございます。

改定のポイントは4点ございます。まず1点目が、重点6分野における企業の戦略と地域の強みがマッチングする形で、産業集積を形成し、面的なサプライチェーンを構築し、産業集積の効果を広域に波及させるというものであります。2番目としまして、社会課題の解決に資するイノベーションを創出し、住民の暮らしやすさの実感を向上していくというもの。3番目としまして、新たな活力の呼び込み、次世代を担う人材育成を強化していくというものであります。これらを進めるに当たりまして、共創的コミュニティの構築を促進し、これがプラットフォームになって創造的復興を目指すというものであります。

3ページであります。

先ほど説明したものを概念的に整理したものでございますけれども、特に見ていただきたいのは下の部分であります。先ほど申し上げましたとおり、県、国及び関係機関、本日も御参加いただいておりますけれども、イノベ機構、官民合同チーム、F-REI、こういった関係機関と自治体が連携して一体となって推進する、これが今回の青写真のポイントと御理解いただければと思います。

4ページでございます。こちらは青写真の構成案であります。

真ん中辺りに青字で書いていますけれども、これは3つの柱であります。あらゆるチャレンジが可能な地域、地域の企業が主役、構想を支える人材育成、こういったものを整理しながら、その下の重点6分野の取組を個別に書いているということでもあります。

さらに、5ページにまいります。ここで改めて、中長期的に目指していく姿を整理いたしました。

(1) 2030年頃までに重点分野を軸に、浜通り地域等における自立的・持続的な産業発展を目指すというものであります。また、この辺が非常に重要だと思っておりますけれども、前例のない複合災害を乗り越え、社会課題を解決する先進地として生まれ変わる、こういったストーリーに共感した企業や人々が集まる、にぎわいと活力のあるイノベティブで暮らしやすい地域を目指していくというものであります。その結果、創造的復興を実現し、さらには全国の地方創生の先進事例になることを目指すというものであります。

その下の(2)を御覧いただければと思います。表みたいになっておりますけれども、青いのが先ほど申し上げた縦の3つの柱であります。左を見ていただきますと、「新たな視点」としまして、「地域の稼ぎ」、「日々の暮らし」という視点を加えております。縦の3つに視点を加えていくことによりまして、①付加価値創造、②暮らしを支えるイノベーション、といった形で、⑤人材育成、⑥担い手の拡大、こういう構造にしております。本体の構造は、こういうふうな構造の中で整理をされていると御理解いただければと思います。

それでは、中身に入らせていただきます。

7ページを御覧ください。まず1つ目の柱、「あらゆるチャレンジが可能な地域」であります。

左下の「具体的な取組」を御覧ください。研究開発段階の支援・呼び込み、実証段階への支援、事業展開段階への支援、サプライチェーンの創成、これを行うことによりまして、その上にありますけれども、一貫した支援体制の構築、「実証の聖地」としてのブランディングを図っていく、これが【取組の方向性】であります。

これ以降、同じ構造でありますけれども、右側に【事例】として書いています。このページでは、大熊ダイヤモンドデバイス、世界初のダイヤモンド半導体生産工場の建設を開始している。これを事例として書いております。

8ページであります。柱1「あらゆるチャレンジが可能な地域」の2つ目であります。

「具体的な取組」を見ていただきますと、まず、解決を担う企業を呼び込む、技術開発・実証の支援をしまして、実際の社会実装の支援をしていき、さらには中山間地域のドローン配送等、個別課題へチャレンジしていく。これを行うことによって、【取組の方向性】にあります、イノベーションを活用した暮らしやすさの実感向上、地域密着課題解決への最先端の技術の試行・実装フィールドを目指すというものであります。

具体例を申し上げますと、8ページの右の下のところでありますけれども、川俣町のシーマン人工知能研究所の「おしゃべりAI見守りスピーカー」、こういったものが暮らしのイノベーションに関わってくるのではないかという事例を明記させていただきました。

次の9ページを御覧ください。柱の2番目、「地域の企業が主役」であります。

「具体的な取組」を見ていただきますと、面的なサプライチェーンを構築支援し、共創的なコミュニティ、ネットワークを強化し、さらには地域をブランド化していく、域外の需要も拡大をしていくことをすることによりまして、【取組の方向性】にありますとおり、面的なサプライチェーンの構築による相互の裨益を目指していく。これは、進出した企業だけではなく、既に地元にある企業を含めて、面的にみんなで利益を拡大していくというものであります。これを実践するためにも、共創的なコミュニティを、業種を超えて構築していくというものであります。

右の具体例を申し上げますと、右下の田村市のテラス石森を見ていただければと思います。共創的なコミュニティ・ネットワーク構築・強化をいかに進めていくか。また、上のロボットテストフィールドの事例も書かせていただきました。

続きまして、10ページに入ります。同じく柱の2番目の「地域の企業が主役」の部分であります。

「具体的な取組」を見ていただきますと、ローカル・ゼブラ企業といった、地域課題の解決を目指す地元企業が行う意欲的な取組を支援していく。また、解決を担う企業を呼び込んでいく。個別課題へのチャレンジを行うことによりまして、【取組の方向性】にありますとおり、企業・事業者が公共サービスを補完するコミュニティの一員として参画していく。こういった社会を目指していくというものであります。

事例としましては、南相馬市のZippar、これは次世代交通になるものでありますけれども、そういった社会実装を目指していくという事例を整理いたしております。

11ページであります。柱の3番目であります。私は、どの柱も重要なのですが、特に重要だと思っているのが人材育成関係であります。

「具体的な取組」を見ていただきますと、次世代を担う人材の育成としまして、大学・高専・F-REI・企業等と連携した特色ある教育プログラムの推進。また、構想人材の確保としましてニーズに応じたつなぎ役を育成していくこと。また、地域に根づく教育研究機能を集積していくこと。さらには、F-REIは特出しさせていただいておりますけれども、連携大学院制度等による研究人材だけではなく、小中高生が先端的な研究に触れる機会の創出をすることによって人材育成を図っていく。

右の事例を見ていただきますと、右上のところ、広野町における福島高専×広野小学校の例、その下、相馬市における東京農業大学×相馬農業高校の例、また、新地町における東京大学×新地高校の例であります。こういった形で、地域の産業特性を生かし、人材育成を推進していくというものであります。

12ページであります。柱の3番目、人材育成の最後の6番目になります。

「具体的な取組」を見ていただきますと、生活環境の改善を、デジタル活用をしながら進めることによって地域主体のまちづくりをしていく。また、移住・観光を意識しながら地域ブランディングを推進していく。それをするによって、交流人口・関係人口をまずは拡大していくというものであります。そうすることによりまして、【取組の方向性】でありますけれども、新たな担い手となる関係人口の拡大により産業復興を進めるとともに、環境やコミュニティづくりをしていくというものであります。

右の例を見ていただきますと、真ん中辺り、双葉町の浅野燃糸におけるHAMADOORI CIRCLE2024の写真は、若者がたくさん集ったお祭りみたいな勢いのある取組でございました。また、右下、葛尾村による、この道の世界の巨匠でありますけれども、タル・ベアラ監督による映画ワークショップでございます。こういったものを地域住民の方々、また、芸術の方々が地域に関わりながらコミュニティを支えることで、担い手の拡大をしていくというものでございます。

以上が総論でございまして、13ページ以降、重点6分野の説明に入らせていただきます。

14ページを御覧ください。まず1点目が廃炉であります。このページ以降も、左側に現状・これまでの実績、右側に具体的な取組という構造になっています。

現状・これまでの実績を見ていただきますと、楡葉町における廃炉創造ロボコンの例がございました。左側の2番目のポツでありますけれども、廃炉関連産業マッチングサポート事務局、これは1,400件ほどの成約実績がございました。

こういった実績を踏まえまして、右の目指すべき姿と取組でありますけれども、廃炉発のイノベーションを推進していくこと。これは、廃炉分野以外での活用もしていく。廃炉での活用、廃炉以外の分野の活用、双方向の活用を進めていく。それをするによってイノベーションを促進していくものであります。

また、真ん中にありますとおり、地元企業の参画を促進し、さらに、ここでも重要な

が廃炉の人材育成、東京電力による継続的な技術者の確保・育成を含めて進めていくというものであります。

15ページ、ロボット・ドローン分野であります。

現状・実績を見ていただきますと、先ほども出ましたけれども、ロボットテストフィールドを中心に、こういった形での約80社の新規進出が行われている。また、本年10月には、F-REI主催のワールド・ロボット・サミット2025福島大会も開催予定であります。

こういった作り上げた土台を基に、右になりますけれども、ロボットテストフィールドは、国家戦略特区の指定という強みを生かしながら、世界最先端の拠点になることを目指していくというもの。また、その拠点になることだけにとどまらず、実際に生活の利便性を向上していく。また、ワールド・ロボット・サミット等のイベントをすることによりまして、地域への還元、地域のにぎわいの創出も図っていくというものであります。

続きまして、16ページ、エネルギー・環境・リサイクルであります。

右下の写真を見ていただきますと、飯舘村による「いいたてまでいな再エネ発電所」の写真であります。また、浪江町におけるFH2Rの写真を掲載させていただきました。

このとおり、先進的な実証・実装プロジェクトが既に展開されているところでございますけれども、右にありますとおり、脱炭素資源の供給拠点区域化といったものを、FH2Rを拡大することによりましてさらに図っていくこと。また、地域再エネを活用しながら災害に強い先進的なまちづくりをしていく。こういったものをエネルギー・環境・リサイクルの分野で進めていくという方向性としております。

17ページ、農林水産業でございます。これは後ほど農水省さんのほうから詳細に御説明いただきますので中身は割愛いたしますが、左下の写真を見ていただきますと、富岡町におけるキャベツの機械収穫作業の事例、川内村におけるかわうちワインの事例、いわき市における水産業の本格操業の事例、こういったものも事例として明記させていただきました。

18ページ、医療関連分野のこれまでの実績であります。

ふくしま医療機器開発支援センター、また医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター、こういったものが立ち上がることによりまして、TRセンター発のベンチャー企業が立ち上がったり、こういうふうな産業の息吹が出ているところでございます。

これを踏まえて、右のほうになりますけれども、研究開発から事業化までの支援、県内部材メーカー等、企業とアカデミアのマッチング支援を進めていくというもの。また、得られた成果を住民のために、デジタルを活用した課題解決、健康生活の実現というものに使っていくというふうな具体的な取組を進めることとしております。

最後に、19ページ、航空宇宙分野であります。

現状、これまで浜通り地域等に、航空宇宙分野の国際認証規格を取った企業に多く立地していただいております。また、左の一番下でありますけれども、宇宙スタートアップも集積しつつある。

こういう現状を踏まえまして、右のほうでありますけれども、航空・空飛ぶクルマにおきましてはサプライチェーンを強靱化していく。実証誘致をして関連産業を推進していくということ。また、宇宙分野におきましては、宇宙スタートアップの挑戦の場として、進出企業と地元企業の連携をさらに進めていき、地域経済発展の好循環を目指すというものでございます。

説明は以上であります。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

続きまして、関係省庁等の取組について説明を続けます。

まずは、農林水産省から、資料3について御説明をお願いいたします。

○東野農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官 それでは、資料3に基づきまして、青写真の改定を踏まえまして農林水産省の今後の取組方針について御説明いたします。

1 ページをお願いいたします。

当省では、これまでに、被災地域に誘致しました事業者等と連携して、市町村を超えて広域的に生産・加工等が一体となって付加価値を高めていくための拠点となります施設の整備への支援のほか、農地の集積と大規模化に向けた制度改正等に取り組んでまいりました。

青写真の改定を踏まえまして、引き続き、持続的な営農を展開できる産地を広域的に形成していくために、これまでに整備いたしました施設の計画的な活用を促進していきますほか、地域農業の将来像を描くべく、策定に当たりましては市町村の皆様には大変御尽力をいただきました地域計画に基づきまして、営農再開の核となります農業法人や自営就農等の多様な担い手につきまして、地域及び県内外から確保いたしますとともに、農地の集積・集約化、大区画化を進めてまいります。

2 ページ目をお願いいたします。

当省ではこれまでに、浜通りを実証の地といたしまして、AIやICT等の先端技術によりますスマート農林水産業の研究開発・実証を支援してまいりました。

青写真の改定を踏まえまして、引き続き、本日御出席の自治体やF-REIの皆様方とも連携しながら、スマート農林水産技術の開発と社会実装を推進し、産地の再生や新たな産地形成を進めてまいります。また、今次改定で新たに追加されました「食」の観点から、フードテック事業者に対しまして、浜通りでの地域企業等との連携・協業の機会の提供や、新たなビジネスモデルの実証への支援を行うことによりまして、浜通り発のフードテック産業の創出を目指してまいります。

引き続き、福島イノベーション・コースト構想を踏まえながら、浜通り地域等の農林水産業の復興・再生に向けまして全力で取り組んでまいります。

農林水産省からは以上でございます。

○大木復興庁参事官 続きまして、文部科学省から、資料4について御説明をお願いいたします。

○坂本文部科学省サイバーセキュリティ・政策立案総括審議官 文部科学省でございます。

文部科学省では、福島イノベーション・コースト構想の推進につきまして、廃炉に関する研究開発及び人材育成の2つの観点で取組を進めておりますので、その状況を御説明いたします。

まず、2ページ目を御覧ください。

1つ目、廃炉研究開発についてでございます。福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するために、JAEAのCLADSを中核とし、下の図に示されるように、多数の大学・研究機関と連携しつつ、廃炉現場のニーズを踏まえた研究開発、研究人材の育成を進めております。

次に、人材育成でございます。3ページを御覧ください。

福島イノベーション・コースト構想を実現させ、将来にわたって自立的・持続的な産業発展をなし遂げるためには、地域でイノベーションを生み出す高度な人材の長期的な教育・育成基盤を構築することが不可欠と考えております。

そのため、文部科学省としましては、大きく分けて2つの事業、初等・中等教育機関及び大学等における人材育成のための事業を行っております。

まず、初等中等教育段階の事業でございますけれども、将来の産業を支える人材育成をさらに加速し、魅力ある教育プログラムを展開すべく、令和7年度予算では、青色の欄に書いてございますけれども、普通科高校での構想の核となるトップリーダー育成、あるいは専門高校での構想の即戦力となる工業・農業・水産・商業の専門人材の育成、さらには、義務教育段階における先端技術やプログラミングの体験、科学技術コンテストの実施等の理数教育への支援等、福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積をはじめとする福島の将来を担う人材の裾野拡大を支援するための予算を計上しているところでございます。

次に、4ページを御覧いただければと思います。

福島イノベーション・コースト構想の実現のためには、知の拠点である大学等が果たす役割も大きいと認識をしております。そのため、令和3年度から5か年事業として、複数の大学等と福島県や浜通り地域等の市町村、地域企業等との恒常的な連携体制の形成を支援する、福島イノベーション・コースト構想を支える人材育成基盤の構築事業を実施しております。

本事業では、17大学等21事業を採択しておりまして、左の青色の欄、「事業の内容」に示しておりますように、各大学が現地拠点を中心に、自治体や民間企業と連携した課題解決型プログラムを実施しております。

今後も、青写真の改定も踏まえまして、これらの取組を着実に進めてまいります。

以上です。

○大木復興庁参事官 続きまして、環境省から、資料5について、オンラインになりますけれども、御説明をお願いいたします。

○小田原環境省大臣官房審議官 環境省の小田原でございます。

ウェブでの参加となりましたことをお許しいただければ幸いです。

資料を1枚めくっていただきまして、2ページ目でございます。

環境省では、2018年から、環境再生事業だけではなく、脱炭素・資源循環・自然共生という関係で福島の復興に貢献するべく、「福島再生・未来志向プロジェクト」というものを実施してきております。

環境省では、震災以降、御存知のとおり除染等の役割を担ってきておりますが、2045年が期限となります除去土壌等の県外最終処分等も見据えまして、そのような中で、環境再生にとどまらず、脱炭素・資源循環・自然共生といった分野で未来志向の復興に貢献していくということで、この未来志向プロジェクトが立ち上げられております。

3ページ目でございます。

2020年には、福島県さんと包括的な連携協力協定を締結いたしまして、推進体制の強化を図ってきてございます。

ちなみに、環境省が個別の県と包括的なこのような連携協定を締結しているのは、唯一の事例ということになってございます。この協定が今年度末で期日を迎えるということで、更新に向けて、現在、協議・調整を行わせていただいております。

4ページ目、脱炭素まちづくりの分野のことでございます。

2019年から、自立・分散型の再エネシステムの導入支援を行っております。再エネ施設の種類にもよりますが、被災12町村での事業であれば最大で4分の3という高い補助率が設定されてございます。昨年度の実績では、補助金額として3億円余りを交付しているという状況でございます。この補助金は今年度も公募する予定でございますので、御関心をぜひ持っていただきまして、環境省まで連絡をいただければと思います。

5ページ目でございます。

この補助事業以外にも、「脱炭素×復興まちづくりプラットフォーム」と題しまして、新規事業の創出に向けたネットワーキングを支援しているところでございます。令和5年3月のプラットフォーム設立以降、産業界、教育・研究機関、行政・関係機関、金融、個人等を含めまして229者がメンバーとして参加していただいております。

このプラットフォームには、観光、物流、農業、ネイチャーポジティブ等のテーマ別にワーキンググループが立ち上がっておりまして、事業創出に向けた議論が行われているところでございます。

時代のニーズを基に新たなワーキングを立ち上げることも可能でございますので、引き続き、自治体の皆様とも連携してまいりたいと思っております。

また、本日参加いただいている委員の皆様もこのプラットフォームに参加いただけますので、ぜひ御関心を持っていただき、連絡をいただけますと幸いです。

最後になりますが、環境省におけるこれらの未来志向の取組を通じまして、福島イノベーション・コースト構想に引き続き貢献していきたいと考えているところでございます。

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大木復興庁参事官 続きまして、新しい地方経済・生活環境創生本部事務局から、資料6について御説明をお願いいたします。

○大森新しい地方経済・生活環境創生本部事務局審議官 内閣官房審議官の大森でございます。

地方創生2.0基本構想の骨子を資料6で提出しておりますけれども、今ちょうど基本構想を取りまとめているところでございまして、骨子と書いてございますが、5月22日にこれに関する有識者会議をやったのですが、そちらに事務局として出した骨子案の一部ということでお持ちしております。この骨子案そのものはホームページで、A4判で12ページぐらいですけれども、見ることはできるのですが、その一部でございます。

これは、もともと昨年10月4日、石破総理が所信表明演説で、地方創生の関係で今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめるということで、それに沿って現段階、調整しているところでございます。

人口減少がこの先も、緩和策があるかもしれませんが、減少がしばらく続くことは確かだということで、それを真正面から受け止めた形で、経済成長、地域社会を維持していくことが肝となりますが、そういった考え方の下、構想をつくっているところでございます。

内容ですけれども、我が国の基盤である強い経済と豊かな生活環境をさらに発展させて、「新しい日本・楽しい日本」をつくり出していくということでございます。楽しい日本というのは、堺屋太一さんの遺作の『三度目の日本』に書かれた言葉でありますけれども、そういったものを世の中に出していこうというところでございます。

強い経済というのは、自立的で持続的に成長する、稼げる経済を創出することによって、新たな人を呼び込む、強い地方経済をつくるということでございます。

それから、豊かな生活環境ですけれども、生きがいを持って働いて、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出するというところでございます。

「新しい日本・楽しい日本」ですけれども、若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられる、一人一人が幸せを実感できるような地方をつくっていこうというところでございます。

政策の5本柱を掲げてございますが、1番目の「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」でございますが、若者や女性にも選ばれる地方をつくる、そのための社会変革とか意識改革、アンコンシャス・バイアスと言われておりますけれども、そういったものに取り組む。それから、社会の情勢変化に対応可能な、将来を見据えて地域の拠点をつくっていく。あと、災害から地方を守り、国を挙げて防災力を強化していくというものを内容として考えております。

2番目の「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」でございます。これは「地方イノベーション創生構想」と銘打っておりますが、多様な地域資源を最大限に活用して、高付

加価値型の産業を創出していこうというものでございます。

それから、多様な主体の連携によって地域の支援体制を構築していくということで、これは「新結合」と呼んで、これまでの施策とか主体、人材を新たに結合させることによって、従来にはなかった形の組合せで画期的な商品・サービスを生み出していくというものを書いてございます。

それから、「人や企業の地方分散」。これは産官学の地方移転ということで、企業の本社機能、あるいは政府関係機関、高等教育機関の移転。それから、都市と地方の交流等による創生ということで、交流人口・関係人口の量的拡大、質的向上を図るということでございます。二地域居住とか兼業・副業、あるいはふるさと住民登録制度みたいな新しい話が出ておりますけれども、こういったものでございます。

それから、「新時代のインフラ整備とAI・デジタル等新技術の徹底活用」ということで、GX・DX時代の新たな産業集積に向けたインフラ整備ということで、例えばワット・ビット連携のような話が出ていますけれども、こういったものを考えております。

それから、「広域リージョン連携」ということで、都道府県域を超える広域のリージョン連携をやっていくということで、それでもってインフラ整備をしていくといった話でございします。

いずれにしても、人口減少を真正面から捉えた上で、経済成長、地域社会を維持していくために何をすればいいかということで、今、構想をつくっている最中でございます。

以上でございます。

○大木復興庁参事官 続きまして、イノベ機構から、資料7について説明をお願いいたします。

○斎藤委員（イノベ機構） イノベ機構では、イノベ構想の中核的な推進機関といたしまして、国、福島県、関係機関の後押しをいただきながら、産業集積、人材育成、交流人口の拡大等に取り組み、着実に成果が出てまいりました。このことに関しまして、まず感謝を申し上げます。

取組、成果の概要につきましては、後ほど3ページ目、4ページ目を御覧になっていただきたいと思います。

イノベ機構として、今後の5年間は産業基盤の構築に向けたまさに正念場の時期と考えておりまして、改定案に織り込まれました「地域の稼ぎ」や「担い手の拡大」にしっかりと取り組んでまいります。

1ページ目を御覧ください。

「地域の稼ぎ」への貢献について、第1の問題意識として、これまで各種支援策を活用した開発成果が得られるようになってきた一方で、事業化・産業化へとつながっている事例は一部にとどまっておりまして、次の5年間では、開発成果等が事業展開・事業拡大に進むとともに、福島県内での取引拡大・量産化までつながることが重要でございします。「実証の聖地」の実現、新市場の創出、量産化準備段階を含め、新たに事業展開段階の支援を

強化することが必要と考えております。

もう一つは、魅力ある多くの企業等が集まっていく中、進出企業や地元企業、幅広いステークホルダーによる連携を強化し、様々なイノベーションを生み出せるような仕組みを構築していくことが重要だと考えております。このため、「今後の取組の方向性」に挙げさせていただいたような取組、特に◎を付した量産化、販路拡大等の事業展開への支援、戦略的サプライチェーンの構築といった取組を強化することが必要であると考えております。

次に、2ページ目を御覧ください。

「担い手の拡大」につきましては、まずは何よりも地域の将来を担う子供たちの育成が重要でございます。高校におけるイノベーション人材育成や、双葉郡教育復興ビジョンの探究学習等、義務教育から高校段階での教育の充実・強化とともに、地域の子供たちの育成にも大きな成果を上げている大学等による復興知事業にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、交流人口拡大や避難地域への移住促進に向けた取組、効果的な情報発信等により、担い手の拡大に貢献してまいります。

イノベ機構は、改定される青写真の実現に向けて引き続き尽力してまいります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○大木復興庁参事官 続きまして、相双機構から、資料8について説明をお願いいたします。

○北村委員（相双機構） 相双復興機構官民合同チームの理事長を務めております北村でございます。

本日のテーマであります福島イノベーション・コースト構想関連についてのみ、私どもの活動状況について報告をさせていただきたいと思っております。資料8を御覧いただければと思います。

1ページを御覧ください。

当官民合同チームは、2015年に創設しております。当初は、なりわい、事業をされている方々、あるいは農業を営む方々等に対する個々の支援活動からスタートしたところでありますけれども、復興の状況変化に応じまして、まちづくり支援、産業創出支援等、より面的な支援に取り組んで今日に至っているところでございます。

実績でありますけれども、本年2025年4月までに、個々の支援ということであれば、事業者5,900者、農業を営んでいる方々の2,800先に訪問することです。改定の青写真にございます「地域の稼ぎ」、「日々の暮らし」、「担い手の拡大」、それぞれの面から相双地域の復興に向けて一緒に取り組んでいく、伴走支援に取り組んでいるところでございます。

2ページを御覧ください。福島イノベーション・コースト構想に関連する取組について、

2つの事例を御紹介させていただければと思います。

1つ目は、本構想の重点分野の一つでありますドローンの活用に関する取組であります。相双地域の課題解決あるいは事業効率化等を実現するため、海岸線を含めたドローン航路の構築に向けた体制づくり、需要開拓等々についてサポートしているところでございます。

左下に活用イメージを示しておりますとおり、物流、あるいは点検等の需要に応える社会実装を目指してまいりたいと思っているところであります。

2つ目であります。地元のものづくり企業の受注力向上、製造産業基盤の強化のために、ものづくりの共同受注体として「相双テクノネットワーク」を立ち上げ、その支援に取り組んでおります。

このネットワークは、本年の4月に15社で発足したところであります。これは様々な問合せや発注案件ごとに、15社のうちの幹事企業がチームを編成して、参加企業が共同で受注あるいは設計・製造を行う仕組みとしているところであります。私もキックオフ大会に参加させていただきましたけれども、15社の方々の熱意の高さを実感したところであります。

私ども官民合同チームは、共同受注体の認知度の向上に加えまして、実績の拡大、あるいは支援機関等との連携に取り組んで、自らが進んでいけることを目指してまいりたいと思います。

3ページ以降に御参考として、当チームの主な取組を記載しておるところであります。創設以降、10年目に入ったところでありますけれども、この活動で培われた知見、あるいは事業者、農業者、自治体、関係機関の皆様とのつながりを大切に、ベースにしながら、それぞれの取組をさらに進化させながら、引き続き、当相双地域の復興に尽力してまいり所存であります。

私からは以上であります。

○大木復興庁参事官 最後に、資料9をF-REIから説明をお願いいたします。

○山崎委員（F-REI） 福島国際研究教育機構（F-REI）でございます。

資料の1ページ目でございます。

2年前に発足をして、ここにごございますように5つの研究分野、ロボット・ドローン、農林水産業、エネルギー、放射線科学・創薬医療とその産業利用、そして原子力災害に関するデータや知見の集積・発信まで、令和7年度に取り組んでいる研究テーマの内容を記載しております。詳細は割愛させていただきますが、少しずつ成果が出始めてきております。

2ページ目を御覧いただきます。

研究開発の進捗状況でございますが、研究グループの形成は、3年目に入っております。令和7年4月1日現在で、11の研究ユニットを設置することができており、研究者は総勢で50名程度となっております。

初年度は、外部委託を中心に研究費を使わせていただきましたが、少しずつ外部委託研

究からインハウスの研究にシフトしながら、研究者を集め、研究チームを形成しているところでございます。

あわせて、研究をサポートするRAと呼ばれるリサーチ・アドミニストレーターやリサーチエンジニアという技術者等、少しずつ専門人材も集めております。

また、4月下旬でございましたが、本施設の起工式を執り行っていただきました。これから数年かけて、3段階にわたって施設が整備されるということでございます。現在は、各大学、国の研究機関等に間借りをさせていただきながら、先ほど申し上げた人数の研究者たちが各地でF-REIの研究を推進しているというのが現状でございます。

それから参考資料ですが、最後の7ページ目を御覧ください。

研究をしっかりとすることが私どもの第一のミッションでございますが、あわせて、教育や地域との様々な連携という点で、「エフとも」という教育・科学・文化の振興プラットフォームをつい一昨日スタートさせていただきました。

概念的には、「未来をつくる」、「コミュニティ創生を進める」という2点でございます。浜通り地域等で活動を行っている機関の皆さんと手を取り合いながら、それぞれの活動を活性化させていく相互扶助の仕組みと御理解いただいたらよいと思います。浜通り地域等で教育・科学・文化の振興に取り組まれている機関であれば御参画いただけますので、ぜひまた御協力をいろいろな方面でお願いできたらありがたいと思っています。

私からは以上でございます。ありがとうございます。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

両副大臣がオンライン参加できたようですので、ここで一言ずつ御挨拶をいただこうと思います。スクリーンのほうになります。

まずは、興水復興副大臣よりお願いをいたします。

○興水復興副大臣 復興副大臣の興水恵一でございます。

本日は、衆議院の本会議と重なってしまったため、現地に行くことが叶わず、また、遅れての参加となりましたことを心よりお詫び申し上げます。

令和5年11月に開催されました第4回イノベ分科会におきまして、内堀知事より「イノベ構想の更なる発展に向けた方向性」について素案を整理し議論をするよう御提案があったことを受け、昨年6月に開催されました第5回イノベ分科会におきまして、「イノベ構想の更なる発展に向けた検討の論点」について、御議論をいただきました。

今回の「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の改定案は、これまでの議論も踏まえ、福島県、復興庁、経産省で議論を重ねて取りまとめたものを御提示させていただいているところでございます。

福島の復興につきましては、被災地の方々が夢や希望を持って暮らしていけるような「創造的復興」が極めて重要であり、その中核を成す福島イノベーション・コースト構想を今後も強力に推進していく必要があると考えているところでございます。

本日は、皆様から忌憚のない御意見をいただき、活発に議論が進むことを期待しており

ます。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

次に、大串経済産業副大臣 兼 内閣府原子力災害現地対策本部長よりお願いをいたします。

○大串経済産業副大臣 兼 原子力災害現地対策本部長 経済産業副大臣と原子力災害現地対策本部長を務めております大串正樹でございます。

本日は、衆議院本会議の関係で、途中からのリモート参加になりましたことを御容赦いただきしたいと思います。

東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉と福島の復興は、経済産業省の最重要課題でございます。福島の復興を果たすという強い決意の下で、被災者の皆様の声をよくお伺いしながら、福島の復興がなし遂げられるその日まで、国が前面に立って全力を尽くしてまいります。

本日、福島イノベーション・コースト構想推進分科会が開催され、青写真の改定、そして、構想のさらなる推進に向けて御議論いただけること、大変喜ばしく思っております。

5年前に最初の青写真を策定し、関係者一同、課題に取り組んでまいりました。一定の進展は見られるものの、地域の自立的・持続的な産業発展に向けてはまだまだやることが残っております。

今回御提示しております青写真の改定案は、1年前に開催された前回の分科会や個別に皆様からいただいた御意見も踏まえ、福島県、復興庁、経産省において議論を重ねてきたものでございます。

皆様におかれましては、活発に御議論いただきまして、青写真をよりよいものにしてまいりたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして、議題（２）「意見交換」に移りたいと思います。

これまで説明がありました内容につきまして、前半は総論、分野横断的な論点について、後半は重点6分野の各論についての御意見をいただければと思います。皆様よりいただきましたコメントに対しましては、最後に総論、各論を併せて事務局よりまとめて発言をさせていただきます。

それでは、1つ目のイノベ構想の総論、分野横断的な論点について、御意見、御発言のある方はネームプレートを立てていただきまして、司会のほうから順次指名させていただきます。

なお、本日は関係省庁を除きまして、オンライン参加を含め29名の委員の方に御出席をいただいております。限られた時間の中で多くの方から御意見を頂戴したく思っております。恐縮でございますけれども、発言時間が2分30秒を過ぎましたら、発言を簡素におまとめいただくようお願いを出します。議事進行の御協力をよろしくお願いいたします。

山本富岡町長、よろしくお願いいたします。

○山本富岡町長 富岡の山本でございます。

ここ地元を使っていただくということで、最初に発言させていただきます。

今回の改定で、新たに取組の柱として、「日々の暮らし」をはじめ、「地域の稼ぎ」及び「担い手の拡大」が追加されたことは、町民が本構想を身近に感じることができるものと考えております。

当町から、3点ほどお願いしたいと思います。

1つ目は、農業について。令和6年度末で震災前の約34%と、再開が進んでおりません。今回の構想で目指す高収益化やスマート農業による省力化等を通じて、稼げる農業の推進及び支援をお願いしたいと思っております。

2つ目は、教育についてでございます。教育・人材育成は、当町においてもアカデミックな面に限らず、来町した学生が町の現状発信を積極的にしていただく等、非常に有用と考えておりますので、継続をお願いしたいと思っております。

3つ目は、交流人口・関係人口の拡大について。地域課題の解決の担い手の拡大については当町でも重要視しておりますので、アートや食等の観光資源を生かした地域ブランディング、お試し住宅の無償提供や、学生の宿泊費補助等を通じた町の魅力発信に力を入れているところであります。人口は町施策の礎となるものですが、当町の人口は5月末時点で震災前の約16%にとどまっておりますので、こうした現状を改めて認識いただき、国には交流人口・関係人口の拡大について継続した支援をお願いしたいと思っております。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

続きまして、遠藤川内村長、お願いいたします。

○遠藤川内村長 川内村です。ありがとうございます。

今回の青写真の改定は、今、山本町長が話されましたけれども、「日々の暮らし」、さらには「地域の稼ぎ」と、極めてイノベの守備範囲が広がったなと感じています。特に中山間地域における課題解決のためには大きく寄与していただけると期待しております。

その中で、2つほどお願いしたいと思います。1つは、私たち川内村は、復興は進んでおりますが、その中でも地域交通、さらに物流、それから買い物環境等、1つ課題を解決しても新たな課題が出てきているという状況であります。ですから、イノベーションによって新たなシステムやサービスをぜひ提案をしていただき、課題解決のためにいろいろと同じ立場で考えていただければいいなと考えております。

2つ目は、人材育成。資料の11ページ、12ページにもありますけれども、現役世代の我々が原発事故を止められなかった、しかし、その課題解決のために多くの課題を残していくわけにいかない、現役世代の我々がしっかりと課題解決をやっていきますが、それでも負の遺産は残っていくのだらうと思います。その負の遺産を解決するための人材育成はとても重要だと思えます。

特に、川内村は、これまで長崎大学、福島大学との関わりの中で復興を進めてきた経緯

があります。その活動を支えてきたのが実は復興知の事業なのですね。今回、文科省も、イノベ機構さんからも復興知のことは文言としてありますけれども、新たな基本方針が夏頃に示されるということを伺っていますので、その中でもぜひ復興知事業を盛り込んでほしいなと思います。

以上です。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

続きまして、安藤いわき副市長、お願いいたします。

○安藤いわき副市長 いわき市の安藤でございます。いつもお世話になっております。

まず、イノベ構想のさらなる加速化に向けまして、今回、青写真を改定いただきましたこと、そして、青写真の改定に当たりまして15市町村の声を丁寧に聴いていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

私からは3点発言をさせていただきたいと思います。

1点目は、本市のトピックに関する話題でございます。いわき市におきましては、去る4月25日、市、いわき商工会議所、いわき市医師会の連名で、内閣府に本市に防災庁を設置することについての要望書を提出させていただいたところでございます。東日本大震災、原子力発電所事故の経験により培いました多くの知見を国民の皆様に還元する拠点といたしまして、いわき市へ防災庁を設置することをお願いするものでございまして、災害からの復旧・復興の過程で幾多の御支援をいただきました全国の皆様に恩返しを果たしたいとの思いでもございます。

防災庁が設置されますことによって、F-REIとのシナジー効果により、防災を切り口とした人の流れ、さらには産業の集積が進んで、地方創生のモデルになるものと考えておりまして、イノベ構想に通じる動きでもあると考え、この場で御紹介をさせていただいたところでございます。

2点目は、構想を支える人材育成についてでございます。昨年12月に、本市に国連の人材育成機関であります国連ユニタールCIFALジャパン国際研修センターが開設されました。国連基準の質の高いプログラムを展開して、国際的に活躍できる人材の育成に取り組んでいるところでございます。

浜通りの若者が高度な教育を受け、地域で活躍できる環境を整えることは、青写真でも掲げております次世代を担う人材育成の考え方にも合致しているものでございまして、イノベ構想、そして、F-REIとも連携を深めていけるようお願いしたいと思います。

3点目は、イノベ構想の加速化のためには、浜通り15市町村が一体となって取り組んでいくことが重要だという点でございます。そのため、各地域が共に取り組める、あるいは、手に手を取り合える協調領域のような分野を広げていくことが重要ではないかと考えております。

例えば、福島イノベーション・コースト構想の経済効果を広げていくために、今、廃炉のマッチングをやっておりますが、あれはとてもいい取組だと思ってございまして、そ

ういった取組を廃炉以外の分野にも広げていって、効果を地域にどんどん波及させていくような仕掛けを広げていただければありがたいなと感じております。

以上、3点でございます。引き続き、御支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

続きまして、門馬南相馬市長、お願いいたします。

○門馬南相馬市長 これまで、南相馬市は特に実証ということを中心に努力をしてきたところであります。今般、青写真の中に「地域の稼ぎ」というキーワードが入りました。大変いいことだなといえますか、素晴らしいと思って意見を申し上げる次第です。

私どもも、これまで特にロボット・ドローン等について行ってきたところですが、今後は産業化とか量産化も意識して進めたいと思っておりますし、続く宇宙関連産業についても、稼ぎを生み出せるところまで、収益化できるところまで、しっかりと成長させていくことが必要なのだろうと思っております。

そうした中で、2点、特に申し上げたいと思います。

まず1つは、一気通貫という言葉を使ったのですが、これまで研究開発から実証あるいはプロトタイプ製作、その先の実装とか量産まで一気通貫で支援することが重要だなと感じております。現状では、補助金を含めて様々な支援の仕組みはあります。ただ、それぞれが独立しているのではないのかという面もあると思っております。例えば実証化等助成金、Fukushima Tech Create、実用化補助金、自立・帰還支援補助金、実証場所の調整、あるいは特区を活用した規制緩和等、それぞれ窓口が分かれている面がございます。それぞれで情報を持っている。そういう意味では、ここに一貫したサポート体制という意味でまだ改善の余地があるのでないのかなと思っております。

一つの事例としては、同じ補助金で、採択基準に達していても1年目は採択になったのだけれども、2年目は採択にならなかった、こんな事例もございます。一貫したというか、長い目で見ていただく支援等についても考えていただければというのが1点です。

もう一点は、サプライチェーンということで申し上げたいと思います。研究開発、実証、試作、あるいはその先の実装、量産、いずれの段階においても原材料や部品の調達等のサプライチェーンの構築が必須であります。その際、調達する側の視点もございまして、また、地元企業側からの視点も大事だろうと思っております。

産業化を進めるためには、資金面、次に実証場所とか工場等の環境面、そしてサプライチェーンということが重要だと考えておりますので、今後、サプライチェーンの構築をぜひお願いしたいということでございます。

以上です。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

続きまして、吉田大熊町長、よろしくお願いいたします。

○吉田大熊町長 大熊町は、2019年、2022年の2回の避難指示解除を得まして、ようやく交流人口の拡大、関係人口の拡大、そして、企業誘致等ができるようになった状況であり

ます。

今回は、3つの柱のうち構想を支える人材育成について述べたいと思います。イノベ機構で実施しています、復興知を活用したイノベ構想促進事業についてでございます。

この事業には様々な大学が参加して、多くの学生が町に来ております。実際に現地を見て、町民の声を聴きながら、調査や研究活動が行われています。

また、大熊町では現在8つの大学や高専との間で連携協定を結んでおり、多くの大学が復興知事業を活用しています。中には、大熊町に活動拠点を構える大学、また、町のイベントに積極的に参加する等、地域の活性化や課題解決にもつながるものと感じています。

そして、復興知事業に参加した学生の中には、町に移住して企業を立ち上げた方、また、町役場に就職した方もおります。目に見える成果も出てきております。今後も、多くの学生が地域に入って、地域との関係を深めていく、このような活動を継続して支援していただきたいと考えております。

関連しまして、大熊町では2023年に、0歳から15歳までの一貫した教育を実施する「学び舎 ゆめの森」が開校しております。その特色ある教育によりまして、町への関心も少しずつ高まってきております。

その一方で、世帯向けの賃貸住宅の不足、除染や家屋の解体によって活用できる空き家に関りがある等、原子力被災地特有の問題によりまして住宅ストックの不足が喫緊の課題となっています。

今後、浜通りにはF-REIの研究者や関係者をはじめとして様々な方が訪れ、そして、移り住む場合には住宅の確保は必須であります。まずは、民間によります世帯向けの住宅整備が進むように、そういった御支援を検討していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

続きまして、杉岡飯舘村長、お願いいたします。

○杉岡飯舘村長 このたびは、福島イノベーション・コースト構想青写真の改定に当たりまして、本村、飯舘村からの意見に対して非常に丁寧に御対応、御配慮いただきましたこと、感謝を申し上げたいと思います。

村からは2点、要望としては5点になるかと思いますが、お話をしたいと思います。

飯舘村については、全村避難を経験した後、帰還困難区域を今も抱える中山間地域として復興と地域再生のために営農再開や企業誘致を進めてきております。

一方で、地理的、インフラ面等の制約が大きいという部分がございます、高速道路があるわけでもなく、港湾や国道あるいは電車が通っているわけでもないという部分がありますので、そういった中においても前例のない課題に対しては、これまでどおり人的な伴走支援が必要不可欠と考えております。ぜひ皆様には、今後も共に歩いていくという姿勢の中で、イノベの青写真改定後も様々な支援をお願いしたいと思っております。

2点目は、そういった中山間地域の現状と課題を踏まえた中で、イノベ構想への期待とお願いを申し上げたいと思います。

中山間地域の自立的・持続的な発展に加え、新たな価値を創出するイノベーションの芽が育つように、4点ありますが、1点目、農業再生を支える担い手の確保と併せ、最新技術による経営支援をお願いしたい。2番目は、復興知事業に代表される大学等との連携事業の継続をお願いしたいと思います。3点目、企業立地補助における企業単体支援のほか、複数企業連携への支援をお願いしたい。4点目は、補助要件等に対する柔軟な配慮をぜひお願いしたいと思います。そういったものの後押しをお願い申し上げます。

先ほど、官民合同チームさんのほうから共同受注体をつくっていただいたということで、飯舘村も入らせていただきましたが、そういった取組は非常に大事だと思っておりますので、今後もよろしくをお願いしたいと思います。

今後とも、イノベ構想が中山間地域も含めた被災地全体の発展につながりますよう、引き続きの御支援をお願い申し上げるものです。

以上です。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

続きまして、遠藤広野町長、お願いいたします。

○遠藤広野町長 ありがとうございます。広野町です。

初めに、福島イノベ構想を基軸とした産業発展の青写真の改定に向けまして、幾度となく説明をいただき、反映をいただきましたことに心からの感謝を申し上げます。

福島イノベの次の5年に向かっていく展望において、F-REIとテストフィールドが連動・連結をしていくことに大きな期待をいたすものでございます。

2つ申し上げたいと思います。

1つ目でありまして、産業基盤の観点におけるサプライチェーンの戦略的な展望について、とても心強く念ずるものでございます。面的な取組において、被災地が浜通り全体に広がっていく、廃炉事業がこれから先に向かっていく時間軸の中で、強化をいただけるということはとてもありがたく、力強く思います。

2点申し上げたいと思います。

1つは、2つ目の工業団地を展望するに当たりまして、地元企業への技術の向上というものを御支援いただきたい、このように念ずるものであります。2つ目でありまして、地元の小さな町の商工会等々がこの展望に期待を寄せているところにおきまして、異業種交流会の展望等をいただいているところでありますが、新たな地域の産業基盤の構造を生むための展望について力をいただきたいと念ずるものであります。このことは若い世代の雇用の創出につながりますし、また、滞在・定住につながっていくものと期待をするものであります。

2つ目でありまして、教育人材についてであります。ただいまの説明で、広野町は福島高専からの人材育成というものの支援をいただいております。帰還をなし得る際に、子供

たちへの新たな夢、希望というものをいただけることは、帰還を推し進める上でとてもありがたく、力強い取組であります。

そういった中において、第2期における5か年計画において、復興知事業がこの手続の取りまとめに当たることについては、震災から20年目に向かう運動・連結に向けてはとても大事な力であると心から期待をするものであります。

重ねて、新たな教育環境の基盤の整備というものをF-REI、展望に向けて、運動・連結してお願いしたいと思います。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

次に、篠木葛尾村長、お願いいたします。

○篠木葛尾村長 葛尾村長の篠木でございます。

葛尾村では、2か所の産業団地を整備しておりまして、全ての区画が埋まりました。今年度中に、全ての事業者が操業を開始する見込みであります。村の取組状況が大きく変化する年でありますので、大いに今年度は期待をしているところでございます。これも、国、県、関係各所の皆様の御協力があつてのことで、感謝を申し上げます。

進出企業の一部については、地域の消防団員の加入による公共コミュニティサービスへの参画や、業種を超えた連携が現在既に行われております。これらの取組が拡大していくように、村としてもサポートしていきたいと考えております。

また、先ほど大熊町長からお話がありましたが、復興知事業については、葛尾村では平成28年度から今日に至るまで、村をフィールドとした数々の研究事業を取り組んでいただきました。多くの知見を村に還元していただくとともに、村の情報発信にも貢献していただき、さらに今月には、進出企業、大学、村の産学官連携プログラム「葛尾未来デザイン塾」が福島大学の正規の授業科目として認定されました。今後、新たな展開にも期待をしております。

復興知事業は、地域課題の解決はもとより、将来的には復興人材の輩出や交流人口の拡大、地域経済への波及効果も期待でき、被災自治体にとって不可欠な事業であるとの認識で、復興をさらに力強く進めるためにも、継続して事業を実施できるようお願いを申し上げます。

本日示された青写真の方向性に沿って実行していくには、浜通り地域全体で連携して各種課題に取り組んでいくことが重要であると考えております。村としても、国、県、関係機関の皆様に御協力をいただきながら努力していく所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

次に、小沢委員、お願いいたします。

○小沢委員（福島大学） 御指名ありがとうございます。

私のほうからも、人材育成に関わって意見を申し上げたいと思います。

特に、大学が関わっております人材育成の事業といたしましては、先ほどから町長の委員の方々から指摘されておりますように、大学の学生も地域に入り込んで市町村の行政と連携をしている復興知事業と、それから、廃炉の基盤研究を成し遂げるための英知事業と呼ばれる廃炉に関わる研究事業がございます。

この両者におきましては、大学の人材を育成するばかりでなく、特に復興知事業におきましては、市町村との連携によりまして、人口が減少している地域、また、新しい社会関係ができつつある地域において、人が集まっている状況の中で教育が行われているところについては非常に大きな効果が出ていることが紹介されてきております。

特に、高校生をはじめとして若手の人材の教育のためには、新しい社会の課題意識というものが大変重要になってまいります。このためには、地域の抱えている課題に対して目的とか目標を共有しながら、それに共感して、企業の方々や地域の方々と一緒に人を育てていくという形が最も求められます。

私は、イノベ倶楽部という企業の集まりもリーダーを務めておりますけれども、こちらのほうも170社の方が参加していますが、先ほどから御紹介がありますけれども、FTC事業、Fukushima Tech Createの事業で新しい事業が行われてきていて、これが点の形でいい成果が出てきております。これを線でつないだり、面でつないだりして産業化していくことはとても重要なことでございますし、その新しい情報を高校生に紹介して、それを課題意識として持ちながら地域の中で育てもらうことが何よりも不可欠だと思います。

特に、このような中におきましては、連携ということが不可欠になるわけでございますけれども、先ほど申し上げた「共育（ともいく）」という考え方、地域の中で育てるという考え方が大変重要になってまいりますので、新しいイノベーション、新結合という新しいものを結び合わせる場所への支援をぜひよろしくお願いしたいと思います。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

続きまして、吉田浪江町長、お願いいたします。

○吉田浪江町長 今日の方科会でありますけれども、今日まで復興に様々な御支援をいただきましたこと、御礼を申し上げたいと思います。また、青写真の改定に当たって、先ほど伺いましたけれども、より地域や住民への裨益や産業発展に期待をしたものであります。

その上に立って、今それぞれの方々からお話がありましたが、重複する部分もありますけれども、お話をさせてください。

産業集積でありますけれども、当町は、工業団地と企業誘致も進んでまいりましたが、震災前と比較すると、まだまだ事業者は再開されておられません。そんな中で、さっき地方創生のお話がありましたが、被災地域の地方創生というのはそれ以下のものであって、地方創生の考え方の基本的なものさえまだそろっていない、復興がなされていない。人口減少の話はあっても、我々はゼロになった地域でありますから、地方創生の今後の10年後、20年後の先を見据えた形で産業集積や企業誘致等を進めていると私は思っております。そ

んな考えで進めているところであります。

その上に立って、国、そして、様々な支援を継続していただきながら、今後、10年、20年先の税収を含めた行政の経営まで考えながら産業の集積を進めていかなければいけないものと考えているところであります。どうか、短期、中期、長期的なものをしっかり我々は受け止めておりますので、これら支援策については継続をお願いしたいと思っています。

次に、農業であります。御存じでしょうか。被災地域、特に除染をした農地は地力がないというお話を伺っていますよね。もうお米を作り始めた農家が出てまいりましたけれども、一等米と二等米の比率は、8割が二等米です。地力がないのですね。

それで、イノベ的な考え方からすると、農業分野を今後どうしていこうと考えたときには、農家にとって地力の回復であります。それで、皆さんの御支援によって、当町では2,000頭を超える復興牧場の建設が進められております。田村市にあっても畜産は新たな計画が進んでおりますけれども、この堆肥や液肥を使った地力回復はイノベの中で進めていただきたい。

例えば、堆肥をペレット化して、本県の強みのあるドローンの技術で、GPSで上から見て、地力のないところにペレットの有機の堆肥を振り込んでいくとか、新たな進化した技術を福島県から、被災地域から発信をしていくというのがイノベ的かと思います。これを県内各地に波及していく。

時間もありませんから、もっとお話をしたかったのですが、農業とこれらに近い様々なイノベの我々の15年間の試みが、県内や多くの方々に波及していくようなものをつくり上げていくことがこれから必要ではないかと思っています。復興知については、2026年以降も続けていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

長くなりました。失礼しました。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

ほかに御意見、コメントをいただける方はございませんでしょうか。

藤原川俣町政策推進課長、よろしくお願いします。

○藤原川俣町政策推進課長 ありがとうございます。

川俣町長は、今日は公務でどうしても都合がつかないということで、発言を預かってまいりましたので、お時間をいただければと思います。

川俣町は、町が抱える課題解決のために民間企業の皆様と連携が必要であるという考えの下で、現在、取組を進めているところであります。福島イノベーション・コースト構想のさらなる展開については、そういった意味で期待しているところでございます。

取組を進めるに当たりましては、当然、重点6分野を中心に、山木屋地区を含めて町の課題解決につながる事業者との連携を進める等、イノベ構想と連携した産業集積を図ろうと今進めているところでございます。具体的に、先ほど実証の成長を目指すというお話もありましたが、実証フィールドを町としての重要な資源と考えまして、住民の協力の下に実証事業を行っております。

実証事業のその後について、現在、活用できる仕組みはございますが、結果として本町に立地しようとする事業者がなかなか使いにくいといったところが現状となっております。

川俣町は一部が避難地域でありましたので、町内の区域によって活用できる仕組みが異なります。ただ、町としましては、山木屋地区の復興は当然町全体の復興が進まなければ成し遂げられないという考えの下で、一体的な取組を行っております。

そういった意味で、今回の改定のポイントであります「地域の稼ぎ」、「日々の暮らし」、「担い手の拡大」、これらについては賛同させていただくものではございますが、ぜひ、本町の地理的条件、川俣町のこれまでの成り立ち、こういった経緯を御理解いただきながら、地域の実情を踏まえた施策の展開をお願いしたいというものでございます。

以上です。

○大木復興庁参事官 どうもありがとうございました。

ほかに御発言を御希望される方はいらっしゃいますでしょうか。

西崎委員、お願いいたします。

○西崎委員（ならはみらい） お時間ありがとうございます。

一般社団法人ならはみらいの西崎と申します。檜葉町のまちづくり会社の職員です。

日々、地域の交流施設の運営等を通じて、地域主体のまちづくりを掲げて、近年では地域の活動の相談窓口等で自治会の活動の相談を受けたり、サークルの活動の相談を受けたり、そのほかにも「ならは百年祭」という100年続く祭りを地域主体でつくろうという動きをしています。そんな観点で、今日は2点お話をさせていただければと思います。

本日御説明いただきました中には、「地域の稼ぎ」、「日々の暮らし」という観点が新たに盛り込まれています。一町民としては、福島イノベーション・コースト構想というものはあまりに大きなもので、長期的な構想ではあるのですが、こういった観点が今回追加されたことによって、地域に密着したものとして実現させていくという思いが込められていると感じて御説明を伺っていました。

その中でも2つあるのですが、1つ目が、その構想をどう形にしていくかということが今後また検討が必要だろうなと感じたところです。何よりも日々の地域とのコミュニケーションがとても大事だと思っていて、御説明の中には進出企業だけではなくて、もともとの地元企業との連携の重要性のお話もあったかと思うのですが、そのときだけ連携をお願いしに行くのではなくて、日々のコミュニケーションの積み重ねの先にその実現があるだろうなと。では、それを誰がやるのかというときに、それを実現させていく体制づくりの検討が今後必要だろうなと感じています。

もう一つ、組織というところから、さらに細かくなりますが、地域住民とのコミュニケーションのところもどういうふうに重ねていくのかを考えなければならないと思っています。

構想を支える人材育成の中には、関係人口・交流人口という言葉がありましたが、外から来られる方々がこの地域で力を発揮するには、もともといる地域の人たちがその人たち

をつなぎとめて、外から来る方々が力を発揮できるように今までつないできています。そのためにも、この構想自体に地域住民が理解を示し、認知していくことが重要なので、重ね重ねですが、どういうふうに日々コミュニケーションを重ねていくか、体制づくり、また、今日は自治体の方も来られているかと思いますが、自治体や現地のまちづくり会社との連携が必要かなと感じるところです。

もう一つあるのですが、新しいことを始めるというのはとても難しいことだと感じています。歴史とかこれまでのこの地で生きてきた人たちの思いの上に今があるので、どんなに暮らしがイノベーションで豊かになっても、それで満たされないこともあるのではないかな。そういったときに必要なのが、丁寧なプロセスを踏みながら進めていくことを大切にしていきたいなと思っているところです。

2つとも共通するのですが、日々のコミュニケーションの中で丁寧なプロセスを踏みながら形にしていけるような、どうこの構想を形にしていくかというのを改めて検討していただけたらなと思います。

長くなりましてすみません。ありがとうございます。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員（なみとも） ありがとうございます。任意団体なみともの代表を務めます小林奈保子と申します。

私は、地域コミュニティづくりとか、住民の方々と新しい方々が交じり合うようないろいろな企画とか事業を浪江町で行って、今8年目ぐらいになります。

今日は発言の機会をいただいてありがとうございます。

私からは大きく2つです。1つ目が、地域課題の解決ということで、「暮らしのイノベーション」、「日々の暮らし」というところと、「構想を支える人材育成」、「担い手づくり」というところに共通するところかなと思ひまして、発言させていただきます。

地域課題の解決というところですけども、今地域が置かれているところの直近の課題というと、私が暮らしている実感の中では、地域福祉の視点がどうしても足りていないなというところがあります。

例えば、高齢者であれば、よく行政区長ともしゃべるのですけれども、最期まで暮らせない、病気になったら町外に出て行かなければならない、大きなけがをしたり、病気をしたら、県内の大きな病院に出ていかなければならない、町の中で暮らし続けることができないというお話を伺います。それは、せっかく帰還してきても、私は浪江町に住んでいるのですけれども、最期は浪江町では暮らせないという言葉もよく聞くようになりました。

あとは、私は子育てもしているのですけれども、児童の福祉というところで言うと、今、移住施策もあって様々な方が移住してきています。中には、学校になじめない子供たち、特性のあるお子さん、海外ルーツの方も増えてきていると聞いています。そういった方々は、住む場所、地域、暮らし、生活になじむことに精いっぱいの方々もいらっしゃるなど

思いますし、仕事で来た方々は異動になったらまた出ていくという出入りの激しい地域でもあるなというのは日々の暮らしでも実感しています。

それから、今、子供のお話もあったのですが、子供はイノベーションで言うところと教育というところに出てくるのですが、子供も大事ですが、それを育てているのは家庭で支えている親とかその周りのおじいちゃん、おばあちゃんです。親御さんは地域の中で働いていらっしゃるんですね。その親御さんたちが地域で子育てしやすい環境かどうかという視点が一つ必要かなと思っています。

コミュニティとか自治も回復している、していない地域、いろいろな差がありますので、それぞれ共通する課題を、分野や業種を超えて広域的視点というところで、人材育成、暮らしのイノベーションを進めていただきたいと思います。

最後に1点、今までここまでやってきたイノベーションの事業があるのですが、もう5年経っていますから、教育現場で接してきた子供たちとか先生方が年を重ねて、どういう感想を持ったのか、どういう取組が身になって、3年それに継続的に関わってきた子供たちが今どういうふう to 成長しているのかということをごひフィードバックいただきたいなと思っています。それによつては、これが効果的だった、これだったら違うやり方があるとも考えることもできるかなと思いますので、今までの取組の中でどういうものが生まれてきたのかということも教育の分野では気になる場所でした。

長くなりました。失礼しました。ありがとうございます。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

続きまして、元木委員、お願いいたします。

○元木委員（ワンダーファーム） ワンダーファームの元木でございます。

時間も限られていますので、農業のことに関して私が今感じていることとお話しさせていただきます。

ここに来るまでの間も、私は大熊町で生まれ育って、古くからこの地域を見てきた者として、太陽光パネルがずらっと農地に並んできているわけです。福島県はもともと首都圏に向けての食料生産拠点という役割を長く果たしてきたのかなと思っているわけですが、それが東日本大震災、原発事故でかなり失われてしまった。そんな中で、今、営農再開の取組を、福島県をはじめ皆様の御尽力で進めているわけですが、まだまだ農業生産基盤の整備が進んでないなと感じているところでございます。それは、圃場整備が進んでないという意味ではなくて、人的な生産基盤がまだまだ足りていないのではないかなと思っています。

私も、若い農業者の支援をやっている中で、積極的に自分で起業して農地を広げていこうとしても、町に相談してもなかなかいい農地を紹介してもらえないという話も聞かえてきております。

現在、日本の農家平均年齢はもう70歳近くになっておりまして、農家の7割が70歳以上の方々に、私たちが普段食べている食料が作られているわけですが、これは食料安

全保障にも直結する、私たちの命にも関わってくる話だと思っております。10年後、20年後、私たちが安心して生きていくための食べ物を得ていく意味で、福島県はまだまだ農業生産拠点としてのポテンシャルがたくさんあると思っております。首都圏への距離も含めてです。そういった意味で、今若手の農家もどんどん出てきていますので、そういった方々にももっともっと光を当てていただきたいというのと、新たに農業に取り組む方も広げていかなくはいけないかなと思っております。

一番ネックになっているのは、儲からないというところに尽きるかなと思っております。お米の報道が世間を賑わしておりますけれども、今、円安も手伝って海外からの輸入品が大分入りにくくなっていて、ある意味、日本の農家のチャンスでもあるかなと思っております。福島県は肥沃な大地、広大な農地がたくさんありますので、今こそ農業王国としての福島を復活するための政策を皆さんと一緒に考えていきたいなと思っております。

もう一つは、農業をやっているといろいろな農業残渣が出てくるわけですが、これが新たな脱炭素への取組につながると思っております。籾殻を燃料化したり、私どもでいうとトマトの葉っぱをバイオプラスチックにしたり、バイオエタノール燃料にしたりという取組を始めてきております。

脱炭素がこれから重要になっていく中で、農業と脱炭素は非常に親和性も高いですし、これからの日本の必要な技術にもつながっていくかと思っておりますので、ぜひそういった研究分野の政策の御検討もお願いできればと思います。

以上です。ありがとうございました。

○大木復興庁参事官　ありがとうございました。

御発言を御希望される方がないようであれば、時間はまだ余っていますので、次の後半のほうに進んで、もし時間が余りましたら、またそのときに御発言いただければと思います。

続いて、2つ目の重点6分野、分野別の論点、各論について御発言のある方をお願いしたいと思います。同じくネームプレートを立ててお知らせいただければと思います。オンライン参加の方も、御発言がある場合は挙手のボタンを押してお知らせください。

それでは、金田委員、お願いいたします。

○金田委員（株ハマ）　ありがとうございます。

私からは、御説明いただいた青写真を実現していく上で、今までの説明と重複するところもあるかもしれないのですが、ロボット・ドローン、航空宇宙分野にまたがるのですが、民間からということで2点ほど申し上げたいと思います。

実証の聖地を目指すというところでは、今、ほかの地域も実証のしやすさが非常に向上しているという状況かなと思っております。こちらの地域にはロボテスというすばらしい施設があるのですが、それにとどまらず、御説明にもあったとおり、周辺機能の一層の強化と、また実証だけで終わらず、実証以降の事業フェーズにスムーズに進めることができるような事業環境の整備が重要かなと考えております。

2点目です。実用化補助金をきっかけに進出してきた企業の動きが最近とてもよくなったという私の実感ですけれども、私は2017年頃から進出してくるイノベ関連企業を、私も一員なのですが、見てきました。以前と比べて、最近は地元での活発度が非常に高まっているなというのをここ1年、特にここ数か月は非常に感じている状況です。

これは、実用化補助金自体の運用や、地域の受入れ体制、あとは地域のブランド化というのが、まさに皆さんの御尽力によってしっかりと品質が上がってきた証なのかなと感じています。

進出してくるイノベ関連企業は、青写真を実現していく上でも一つの重要なドライバーになると認識しておりますので、何らかの一番の進出のきっかけになっております実用化補助金は、私から御説明したように今よい流れも出てきておりますので、それを止めずに加速していくという意味でもしっかりと継続して発展させていっていただけるとありがたいなと考えております。

以上です。ありがとうございます。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

オンラインのほうで、秋本委員にお待ちいただいております。よろしくお願いいたします。

○秋本委員（東京電力） 東京電力ホールディングスの秋本でございます。

まず、私どもの発電所の事故から14年余り経ちまして、いまだになお福島県の皆様をはじめといたしまして、社会の皆様に変な御心配と御負担をおかけしておりますこと、改めて深くおわびを申し上げます。また、本日は、リモートの参加となりましたことをお許しいただければと思います。

私からは2点、廃炉に関しましてお話をさせていただければと思います。

まず、地元企業様への発注に関してでございます。私ども2020年3月に、復興と廃炉の両立に向けたお約束というものを発表いたしました。それに基づいて様々な取組を進めております。具体的には、発注内容の細分化とか、中長期的な発注の見通しを公開する等、地元の企業様に参画いただきやすい環境づくり、これはまだまだ改良の余地があるかと思っておりますので、しっかりブラッシュアップしていきたいと思っておりますが、これに取り組んでおるところでございます。

また、廃炉関連産業のマッチングサポート事務局の一員として、元請企業と地元企業とのマッチングに取り組んでおります。これは冒頭、辻本グループ長からの御説明でも御紹介いただきましたが、これまでの成約件数が1,500件近くになってくるということで、少しずつ成果が出ておるところでございます。引き続き、立地町の地元の企業の皆様をはじめといたしまして、地元の方との信頼関係を構築して、地域と一体となって廃炉を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

2点目は、人材育成に関してでございます。廃炉は長きにわたってまだまだ続く事業でございます。そのためには地元企業を含めた企業の皆様と一体となって長く事業に携わ

る体制をつくっていくことが大事でございます。したがって、私どもとしても人材育成や研修の基盤をしっかりつくっていくということ。さらには、これはイノベーションにも関係するかもしれませんが、実際に現場で作業をいただいている方の皆さんの御意見を反映した形で、例えば設備を改良して操作性を高めていくとか、そういった形でよりモチベーションを高く持っていただく取組も大事かと思っております。

さらには、長きにわたって廃炉を進めていく上では、優秀な方に地元に来ていただいて、願わくは住んでいただくことが必要でございますので、例えば、雇用助成金、住宅の支援、そうした国の特段の御支援をいただく取組も必要かと思えますし、さらに裾野の拡大ということで言えば、人流の拡大というところも長い目で見れば人材育成にも重要かと思っております。

私どもの福島第一を御視察いただくことも含めまして、地域の人流の拡大に向けた取組も関係機関と協調して進めてまいることができればと考えてございますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

続きまして、会場に戻りまして、松本檜葉町長、お願いいたします。

○松本檜葉町長 檜葉町です。

前段で発言しませんでしたので、重点6分野について発言をさせていただきたいと思います。今ほど東京電力復興本社の秋本さんから発言がありましたが、私からも廃炉についてお話をさせていただければと思います。

廃炉事業におきましては、高い技術力が求められものであると思いますが、福島第一原発と全ての原子力が安全に停止をした第二原発とではその工程が大きく変わるものであると認識をしております。

廃炉作業に関しましては、地元企業の参画のハードルが極めて高いと言われておりますが、福島第二原発は、今ほど申し上げたとおり、第一原発と比べまして、これは比較するのもどうかと思うのですが、業務の分割がしやすく、立地町をはじめとする地元企業が参画しやすいと考えているところであります。

地元建設事業者が復興特需で大変潤っていると思われがちであります。潤っているでしょう。しかし、10年あるいは20年後にはどうなっているか分からないと思います。そうしたときにあって、やはり廃炉という長く続く大きな仕事に関わっているかどうかということが極めて重要なことだと感じているところであります。

意欲のある地元企業が廃炉作業にしっかりと参入し、人材育成や技術力の向上が図られるよう、さらには小さいながらも地域経済が回っていくよう考えてございますので、引き続き御支援のほどお願いをいたします。

以上であります。

○内堀福島県知事 大木参事官、全体の進行はこのまま進めていただいているのですが、

先ほどから気になっていたのが、この会議はすごく大事な分科会なのですけども、圧倒的に男性が多いのですよね。見ていただいて、女性は何人いるかというのはすぐ数えられるのです。

実は、先ほど気になっていたのが、小林委員と西崎委員の発言が2分半、3分というのが非常に窮屈そうだったなというのがあって、これだけ男性陣がたくさんおられるので、女性の声を今2人で代表して言っているというので、勝手な話なのですが、もし小林委員と西崎委員、まだもうちょっと話したいなということがあったら、このほかにもまだ発言される方いるので、少し考えてもらって、もし言いたいことがあれば言ってもらったかどうか。なければ、ないですと言ってもらえればいいので。

せっかく、この中で大事な発言をしたいことがあったら、男性とは違う視点でやっていただくのはすごく意味があるなと思いますので、もしよかったら、この後できっと大木参事官が振ってくれますので、使ってもらえればなと思います。

もう一つは、この分科会は、男性の視点もものすごく重要なのですけれども、さすがにこのバランスはどうなのかなと。私は以前、F-REIの会議でも同じようなことを言ったことがあるのですが、青写真、あるいはイノベ構想を考えるに当たって、あまりにも男性の視点だけでつくるのもこれからの15市町村にとってどうなのか。

あと、年齢的にも若い世代がもう一息入るのも、石破総理が地方創生2.0で若者と女性の声をしっかり聴こうということを言っているというので、委員の数を増やせということを行っているのではなくて、例えば、この分科会の場合でも、先ほど小林委員から提案があったのですが、若い人材を育成する、その人材育成のフィードバックが欲しいということですが、彼らから意見を聴いて、官僚の方がそれをただ読み上げるよりは、実際に生でここに出てもらって、イノベ構想に関わってこうだったということを言ってもらえると、より我々にとっても分かりやすいかなと思うのです。

女性も同じパターンでもいいのですが、少し偏りを正すために、委員構成を変えて欲しいということではなく、女性とか若者世代に若干名入ってもらって、この議論と一緒に僕らと参加してもらおうというやり方も次回以降ありではないかなと思うので、ここは単なる提案として言わせていただきます。

あと、女性お二人に、後で時間が許せば大木参事官のお許しを得て、発言の機会を設けていただければうれしいと思います。

途中で割って入ってすみませんでした。

○大木復興庁参事官　大変貴重なコメントをありがとうございます。

そうしましたら、後で御指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その前に、手を挙げていただいております植田委員代理からお願いいたします。

○植田委員代理（JAEA）　原子力研究開発機構でございます。

私どもとしましては、福島第一原子力発電所の着実な廃炉を支援していくことが最大のミッションであると考えてございます。

資料の14ページの「廃炉」のところでも具体的取組としてお示しをいただいておりますが、特に1点目のイノベーションのところに、「計測・測定」、「分析」、「遠隔操作・機械設計技術」、「耐放射線性」と具体的に書いていただいておりますけれども、こういったところで私どもの研究開発をしっかりと進めていきたいと思っております。

また、この資料の前半部分の1つ目の柱のところで記載がありましたけれども、機構発のスタートアップでもあります大熊ダイヤモンドデバイスの記載であります。これに加えて、最近、Smart Laser & Plasma Systems、SLPS社、これも原子力機構発のスタートアップでございますが、この会社が福島での活動も始めています。

この会社は、レーザー発光分析、LIBSという技術、デブリをその場で分析する技術を追求している会社ですけれども、廃炉に適用するのはもちろんですが、これに加えて、例えば効率的な製鉄プロセスとか、燃焼プロセスを可視化していく技術、廃炉以外の分野の事業展開も検討している会社でございます。私ども機構としては、今後も研究成果の実装、そして、スタートアップの創出というものを強化していきたいと考えてございます。

また、14ページに2点目として記載いただいております地元企業との関係ですが、原子力機構の櫛葉センターでは、御案内だと思いますけれども、屋内の大規模空間を生かした研究開発、技術実証が可能でございます。廃炉のみならず、様々な分野の業種の方々にも利用をいただける施設でありますので、地元企業の展示・実演会にも利用されているところでございまして、今後もこの施設の活用を進めてまいります。

3点目の人材のところでございます。原子力機構におきましては、地元の福島高専、福島大学の卒業生に多く活躍していただいております。機構内部だけでなく、機構外部の人材育成にも力を注いでいきたいと考えておりまして、例えば、櫛葉センターでは毎年廃炉創造ロボコンをやっております。また、廃炉環境国際共同研究センター（CLADS）では英知事業の運営もしております。国内外の研究機関、大学、産業界と連携した研究開発を実施しております。こういったネットワークも活用しまして、産学官の研究開発、人材育成を一体として推進をしてまいります。

原子力機構としましては、こういった取組を進めまして福島復興支援に全力を尽くしてまいります。

以上でございます。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

続きまして、山名委員からお願いいたします。

○山名委員（NDF） 原子力損害賠償・廃炉等支援機構の山名でございます。

まず、知事が、女性が大事ということをおっしゃいました。私は廃炉を見ておりまして、この廃炉をきちんとやり上げるには、女性の能力、女性が持っている視点、特に地域の女性の皆さんの力、若い女性の技術者、こういったものの全てが必要であると考えておりまして、知事の意見には大賛成でございます。

廃炉について申し上げたいのですが、私どもは東京電力の廃炉の指導、助言、勧告、ま

た、廃炉の資金を管理している立場でございますが、先ほど東電の秋本復興本社長からお話がありましたように、廃炉事業に地元の企業様が入っていただくことは極めて大きな意味を持ちます。

それは、廃炉に使われている資金が膨大であり、このうちの一定部分が地元に戻っていくことがいかに地元の経済に貢献するかということ。それから、廃炉は長期のチャレンジな事業になります。地元の皆さんと一緒に廃炉に取り組んでくださることがおそらく廃炉を加速し、それによって復興が加速するという相乗効果をもたらすと見ているわけです。そういう意味で、地元の企業の皆様に廃炉に参画していただくことは極めて重要と考えております。

そういう意味で、秋本社長が申し上げましたような、マッチングとか新しい発注形態をつくるということについては、関係諸機関が手を合わせて社会全体を動かしていくぐらいのアクションを起こさなければならないと思っております。そういう意味で、私どもは経済産業省、福島県、イノベ機構、相双機構、東京電力、そういった関係組織のお力を借りまして福島廃炉等地域共生協議会を立ち上げて、どうしたら地元の皆様が感じている敷居の高さみたいなものを外して廃炉事業に入っていただけるかということを探っていこうという活動を進めております。既に第1回を開催いたしまして、50社の地元企業にも足を運んでいただいて、その取組を進めております。こういった活動を、ここにお集まりの皆様の御理解をいただきまして、何とか進めていきたいと思っております。ぜひ皆様のお力をお貸しください。

以上でございます。

○大木復興庁参事官　ありがとうございました。

続きまして、山内委員、お願いいたします。

○山内委員（IRID）　国際廃炉研究開発機構の山内でございます。

廃炉の話題が続きましたので、私のほうからも重点6分野のうちの廃炉についてです。ただ、廃炉の分野だけというわけではなくて、実際に廃炉を行いますと、ロボット・ドローン、それから、環境・リサイクル分野も廃炉に関連する技術として連携して取り組むことができるのではないかと考えます。

今後、福島の廃炉の作業を考えますと、格納容器の内部調査、デブリ取出しに向けた遠隔操作ロボット、小型ドローンのハードウェアの開発だけではなくて、デジタルツイン化等のソフトウェアの技術の開発も必要となってくると思われます。

一方、私どもIRIDがやってきたこれまでの開発の状況を言いますと、既存のメーカーに委託をして、そのメーカーの研究施設で開発をして、それで檜葉の遠隔技術開発センター等で実証するという流れになっていると、地域のGDPとか定住者にはあまり寄与がないということになります。

それで、アメリカのトランプ大統領ではないですけども、福島のGDPに貢献するためには、廃炉を担っているメーカーの工場ごと誘致するような仕組みで、それで一緒に地元の

企業とも連携して開発・製造を行うことが一番いいのではないかと考えられます。ただ、この実現には、メーカー側も民間企業でございますので投資戦略が必要ですし、発注サイド側としても調達戦略にも影響することになりますので非常に難しい。

ただ、先行例として、先ほどの資料にもありましたように、北海道大学と産業総合研究所が連携して大熊ダイヤモンドのデバイス工場が着工したという例がありますので、まずは廃炉を担うメーカー、廃炉関係者で、それぞれのニーズや制約条件を踏まえて、廃炉と復興に対して何ができるかという検討をする場を設けることを提案したいと思います。

私からは以上でございます。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

先ほどワンダーファームの元木委員から農業の関係のお話がありましたけれども、ここ数個、原子力関係の話が続きましたので、ほかの分野の関係でございましたらお願いしたいと思います。

杉岡飯舘村長、お願いいたします。

○杉岡飯舘村長 重点分野の中の農林水産業分野と医療関連の2つをお話したいのですが、資料2-1の17ページに目指すべき姿と具体的な取組がビジョンとして出ているのですが、先ほども申し上げましたが、中山間地域を想定した技術開発を絶対に目線に入れていただきたいという思いがあります。

どうしても平場のほうの開発が先行するのは分かりますけれども、全国的には中山間地を維持しなければ水源地を駄目にするということになりますので、そういった意味では中山間地もしっかりのみ込むような技術開発目線を持っていただきたいという部分があります。

もう一点、今後、人口減少ということが明らかに分かっている中で、どちらかというところと専門的な話ばかり進んでいくのですが、うちの村はもともと兼業農家が多かったので、兼業できるような技術開発も目線に持っていただきたい。イノベーションで来られたいろいろなイノベティブな会社さんが、余暇としてではないかもしれないけれども、どこかの農業法人を手伝うとか、そういうことができるような技術開発、省力化といった場合に、時間の省力化といったものも必要なのだろうと思いますので、限られた人材をお互いの業種が取り合う、そういうところに対するイノベーションも必要だと思いますので、ぜひ目線を持っていただきたいというところを1点要望したいと思います。

あと、次のページの医療関連のところですが、これはいろいろな意味があると思いますけれども、高齢化ということを見据えたときに、医療機関があってもそこに通えるのかどうなのかというのが実はあります。中山間地に住んでいるとなおさらそうなのですが、いながらにしてテレビ電話等で医者さんの診断を受けたり、看護師さんと話をしたりというのが多分構想の中に将来性としてあるのではないかなと思います。そのときにネックになるのは、不通話地域というところが非常に大きいんですね。携帯電話の電波が入らない。今世の中にはそういうところがあるというのは皆さん認識していないぐらいだと思います。

が、中山間地は今でもそういう状態です。

あるいは、衛星回線を使ったようなサービスも始まっているベンダーさんもいるようなので、そういうところを含めて、通信問題の解消に関しては、各自治体で要請していると思いますし、事業もあるのですが、どうしても民間の経営戦略なので追いつかない。技術はあっても、構想があっても、使えないという状況になるものですから、その辺を一緒に考えていただきたいと思います。

以上です。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

ほかに御意見等はございますでしょうか。

司会のほうから差し向けてみようかと思います。せっかくですので、七十七銀行の田口委員、何かコメントはございますでしょうか。

○田口委員（七十七R&C） 七十七リサーチ&コンサルティングの田口と申します。

普段、仙台で経済調査の仕事をしているので、その観点から2つほどお話をさせていただきたいと思います。

1つは、イノベ構想の青写真の改定は、生活まで踏み込んだ、非常によくまとまった改定になっているかなという印象を持ちました。つきましては、今、地域や6分野という話を中心になっておりますが、せっかく福島は東北の県でもありますので、東北の経済の流れといったものにも乗っかっていってはどうかと考えます。

昨年、宮城県の経済界で非常に沸き立ったのは、次世代放射光施設「NanoTerasu」というのが稼働いたしました。東北大が国際卓越研究大にも国内で初めて指定されました。あとは、残念ながら白紙になりましたが、台湾の半導体工場の誘致の話もあって、ようやく東北シリコンロードといったものが設立できるのではないかと。これは白紙になった後もその機運は高まっておりまして、何とか代替のものをということで、もともと半導体王国と言われた東北の復権といったものに非常に氣勢が上がっている。これに東北一の工業県である福島が大いに関わっていくことが、イノベ構想とは別の文脈で非常に大きいのではないかと感じております。

ですので、ここはもちろん、先ほど福島GDPの話もありましたが、まずは福島の産業を育成するといった観点からはこういったものも取り入れて関わっていくといった広域同士の連携も大事ではないかと感じました。

2点目は、まちづくりの話ではないのですが、去年、2024年、私が調査している中で衝撃的なことがありました。仙台市は東北唯一の政令市ですが、女性の転出超過です。仙台市は各地から人が入ってくるのですが、初めて女性が県外への転出超過になっていることです。仙台でさえと言うとあれですが、女性が入ってくる人よりも出ていく人が多いといったことになっております。この要因はいろいろあると思うのですが、まず大きな要因は、支店経済なので仙台らしさがない、そこで働く雇用の場がない、特に女性にとって働く場がないということで出ていっていると見ております。

石破政権の地方創生の中で「楽しい地方」といったことを言っておりますが、まさに地方にはいろいろなリソースが欠けている。ヒト・モノ・カネ・情報・技術、いろいろなものが欠けているのですが、一番欠けているのは楽しさではないかということで、非常にそれは的を射ているのではないかなと思っています。

浜通りは2つの顔がありまして、被災地という顔と、もう一つは震災がなくても過疎地だったということがありまして、復興を続けていく中で過疎地という面のケアも必要になるのではないかと思います。

そこでは、福島、その地域なりの魅力とか地元らしさ、あとは女性が働ける場をつくっていかないと、片輪状態の復興にならざるを得ないのではないのかなと感じました。

以上でございます。

○大木復興庁参事官　ありがとうございました。

そうしましたら、大体いい時間になってきましたけれども、西崎委員、小林委員、整いましたでしょうか。

高野委員代理、コメントはございますでしょうか。せっかくですので、東邦銀行さん、よろしくお願いします。

○高野委員代理（東邦銀行）　私のほうから、重点分野ということで、2つお話をさせていただきます。

まず廃炉でございます。先日、1Fのほうを視察させていただきました。処理水のタンクであったり、移動できない車であったり、まだまだ廃炉はこれから時間がかかることを実感したところでございます。そういった意味で、廃炉については、地元企業が協力できるところはいろいろあると思っております。ぜひ御配慮をお願いいたします。

もう一つ、廃炉に向けて、新産業、イノベーションを起こす新たなベンチャーやスタートアップが必要だと思っています。昨年、私どもは福島県と一緒に「ふくしまイノベーションプログラム」という地域起業家の育成、新事業創出支援の事業を新たに開始したところですが、まだまだこれからです。産官学金が連携し、さらに、福島イノベーション・コースト構想を加速させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大木復興庁参事官　ありがとうございました。

そうしましたら、西崎委員から先によりしくお願いいたします。

○西崎委員（ならはみらい）　お時間をいただきましてありがとうございます。

先ほど一通り詰め込んだつもりではあったのですが、少しだけお話しさせていただければと思います。

先ほどお話ししたことが、私がこれまで3回の出席の中で続けてお話をさせていただいている内容かなと思います。改めて、福島イノベーション・コースト構想というものが、一町民からすると、以前もお話したかと思うのですが、名前も長いし、何か難しそうだというのが普通の感覚だと思っていて、そういう状況からこの構想を実現させていこうとし

ているという認識が、この構想をどう実現させていくかというところに必要な観点だろうなとずっと思っていました。

ここにいるいろいろなことが、例えば、地域を見てみると、行政区、自治会を見てみると回覧板を再開しようという話になるのですけれども、今だったらLINEグループでいいのではないかと思うのが普通だなと思いながら、でも回覧板にしたいのだなと。新しくまちづくりをするのだけれども、かつてに戻したいという気持ちを感じるものがとても多くて、先ほどもお話ししましたが、新しいことに積極的についていけないところがあると思うのです。

檜葉の場合は4年半ですが、避難指示が出ていて、自分が決めたわけでもなく避難をしなければならなかった人々にとっては、生まれ育ったふるさとのかつての風景とかかつての暮らしを取り戻したいという気持ちが強いと思うので、その気持ちを大切にしながらこの構想を実現させていくプロセスが大事だなと。

そのためには、福島イノベーション・コースト構想とは全く逆なのですけれども、コミュニケーションという部分では効率の悪さこそ重要だと本当に思っています。そこを、これだけの大きな構想を日々、誰が、どのようにして地域住民や組織とコミュニケーションを取るのか、そこが各自治体や各組織、または実働されていく方々、拠点がこの地域にあるか、本当は必要なのではないか、私はそう思っています。

もう一つが、青写真の改定ということでしたが、これがどう現場に落ちていくのか、その部分がまだ今のところ見えていないなと感じているところで、実際に動かれる方々が青写真を基に指針としている計画が見直されていくのかも検討いただき、また情報があればいただきたいなと思ったところです。

以上です。

○大木復興庁参事官 大変ありがとうございました。

続きまして、小林委員、お願いいたします。

○小林委員（なみとも） 再び発言の機会をいただき、ありがとうございます。

私もよく西崎委員ともしゃべったりするのですが、女性・若者の視点というところで、今話が上がったように、イノベが暮らしに紐づいていないというところを感じているところです。

若い方々、女性の方々というところで言うと、子育てをしている、イコール女性となりがちかなと思うのですけれども、もちろんそこには男性も入ってきています。ただ、女性のほうに役割が偏りやすいところもあって、職場でも休むのは女性、子供の送り迎えは女性、今までどうしてもそういうふうになってきたところがあるかなと思います。

それがイノベにどうつながるかというのは分からないのですけれども、例えば、イノベに関わる企業、事業者、もしかしたら役場もそうかもしれないのですけれども、企業の中で子育ても応援しているという姿勢を見せていただくことが、子育て世帯にとってイノベーションに関わっている企業さんたちはこういうふうに応援してくれるのだというのが目

に見えて、関心が高まったり、身近に感じられることももしかしたらあるかもしれないなと思いました。

それから、私は福島県の総合計画のほうでもよくお話しさせていただくのですが、若い方々の転出が福島県もあるので、若い方々が福島県で就職したい、働きたいと思えるような環境づくりは本当に必須だなと思っているのですが、果たして若い人の働きたい企業、業種は何なのかというところが、分析が進んでいるのか、進んでいないのかが見えていないところだなと思っています。安定した職業というのはもちろんだと思うのですが、それ以外にもやりがいがある分野がどういったものなのかというのをぜひ分析して、福島イノベーション・コースト構想の中でもそういった企業というか、業種、若者が働きたいと思うところは何なのかというところの視点を入れて進めていただくといいのかなと思います。

あと、これは解決するかどうかというのは個人的に分からない部分ではあるのですが、今、若い方々が15市町村の地域にどんどん来てくださっているのですが、人口減少しているというのもあって、地域には御高齢の方も多いこともあって、少ない若者に地域の役割が集中してきていると感じています。

地域の若者は仕事もちろんしていますし、子育てもしています。それから、親の介護も担っていたりするので、それを人口が少ない地域の中で工夫しながら何とかかんとかやっている状況なので、その暮らしが少しでも改善されると、もう少しここで生きやすくなる、暮らしやすくなる。この資料の中に、安心して働き暮らせるという文言があったのですが、もう少し細かくしていくと、暮らし続けることができる地域ということが一つ言えるのかなと思うのです。

何を言っているかだんだん分らなくなってきたのですが、そういう視点も私は思っていましたので、それがイノベにどう関わっていくかということはまた別の議論になるかなと思うので、そういう視点もありました。ありがとうございます。

○大木復興庁参事官 大変ありがとうございました。

次は、政府、関係省庁からコメントをいただこうと思うのですが、よろしく願いいたします。

○桜町復興庁統括官 復興庁の統括官の桜町でございます。

お時間も限られておりますので、私のほうから総論的な部分について2点だけ申し上げたいと思います。

1つは、今回、イノベ構想の青写真の御議論をしていただいたわけでございますけれども、それに関連する様々な復興、被災地の地域の課題、例えば地域交通の問題とか住宅不足の問題、教育の問題、非常に多くのお話を改めていただきました。こういったものがイノベ構想にも密接に関連しているし、これは全体として解決をしていかないといけない、前に進めていかないといけないということを改めて強く感じたところでございます。

特に、復興知事業が大変な成果を上げていて、引き続き継続してほしいというお声も大

変多くの方からいただきましたので、今後に向けて、今日いただいたお声をしっかり受け止めながら検討を前に進めてまいりたいと思っております。特に、イノベ構想の人材育成のところの大きな役割を今まで果たしてきたのだらうと、非常によく理解できるところでございます。

以上が1点目でございます。

もう一つは、第2期復興・創生期間が今年度で終わる中で、次の5年間に向けてイノベ構想もさらに次のステージに持っていかなければいけないと強く思っております。企業を単に誘致するだけではなくて、まさに地域の稼ぎをつくるために必要なサプライチェーンとか産業集積といったものを具体的につくっていく、そこに歩みを進めていかないといけないと思っております。

ただ、これは言うのは簡単なのですが、実行するのは結構大変なことだと思っております。補助金は確かに様々用意をさせていただいて、大変手厚い制度にもなっていると思いますが、補助金だけに頼るのではなくて、地域の魅力を誘致する企業に対してどうPRできるのかなというところが非常に大きな考えどころかなと思っております。その地域に進出すると、イノベティブな環境があって、新しいものをその会社としても生み出すことができるのではないかなと思ってもらえれば、企業誘致にとっては大きな力になるわけでありまして、そこをどうつくっていけばいいかなとちょうど考えていたところに、今日も御議論の中でいろいろなヒントをいただきました。

特に地域密着で、進出企業をはじめとして、いかに地域に密着して定着をしていけるのか、さらにはイノベ構想自体を実感していただけるかということも含めてだと思っております、そういう視点とか、あるいはイノベ構想の効果を、点から線、線から面、そして、浜通り全体、浜通りから福島県全体にどう広げていくのか、効果を広げていくという幾つか大変大きなヒントをいただいた中で、さっきからつらつら考えてきておりましたけれども、進出企業と地元の企業、F-REIや各大学の研究者の方々、それから、地元の若手のベンチャーの起業家とか、イノベティブな活動をするためにはいろいろな要素がもう既に地域にありますし、存在していらっしゃる中で、さらに自治体とか、先ほど住民という御視点もいただきましたが、住民の方々、いろいろな方々が入っていただいて、日々の暮らしの課題をどう解決していけばいいのか、それをイノベティブにどう課題を解決すればいいのか、それをやる中で、企業がその分野だったら俺もその地域に行ってみようかなということになっていくと、だんだん産業集積に近づいていくのではないかなと思います。また、浜通りに限らず郡山、福島、会津、こういった中通りとか会津にも力のある企業あるいは研究機関もございますので、そういった方々もこういうコミュニティ、プラットフォームに入ってきていただければ、自然とサプライチェーンが強化をされていくことになるのではないかなと思います。

暮らしに根づいてイノベ構想を定着していくプロセスと、産業集積をつくりサプライチェーンを強化していくという、全体が一体となっているなど大変強く感じたところでござ

います。それと、さっき申し上げた、ほかの復興の課題も同時に解決をしていけるようなものがつながっていると強く感じたものでございます。

感想めいたもので恐縮でございます。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

では、農水省のほうからお願いできればと思います。

○東野農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官 農林水産省でございます。

多くの方々から、まだまだ営農再開が進んでいない、そのために特に若者を含めて人材の確保が重要だというような御指摘をいただきました。若者、それから新規の参入を含めて営農再開の意欲を高めていくということには、ワンダーファームの元木さんから指摘がありましたけれども、しっかり収入が確保されることが重要なのだろうと考えております。このために、生産と加工が一体となった生産体制の構築ということで、作れば適正価格で売れていくという環境づくりが重要なのだろうと考えておりまして、このための支援をしっかりとやっていきたいと考えております。

浪江の吉田町長からは、除染した農地は地力がないのだとの御指摘もいただきました。実は、今日ここにお邪魔する前に、檜葉町の（株）福島しろはとファームさんにお邪魔してきましたけれども、サツマイモを作っていられませんが、サツマイモは地力がない農地のほうがよくできるという作物ですが、そのサツマイモでさえたくさん採れないのだということで、除染した農地の地力がそんなに不足しているのかという認識を改めて持ったところであります。地力回復に向けて、引き続きしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

ワンダーファームの元木さんからは、農業の脱炭素の取組をしっかりと取り組むようにしてほしいという御意見もいただきました。農林水産省では、「みどりの食料システム戦略」を掲げておりまして、2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッションを目指してこの分野の技術開発に取り組んでいるところでございます。引き続き、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

杉岡村長からは、スマート農業、中山間地域とか兼業農家も視野に入れた技術開発をしてほしいという御指摘をいただきました。どうしてもスマート農業というと、北海道で無人でトラクター、コンバインが走っているというイメージがあるかと思いますが、中山間地向けの小型のスマート農機の開発等もしっかりやっていきたいと思っております。また、こういうスマート農機はどうしても価格が高くなってしまいますので、中山間地とか兼業農家の方が買ってしまうと機械化貧乏になってしまうということがありますので、我々は技術の開発とともにスマート農業技術を提供するサービス事業体をつくって、兼業農家の方は手数料を払ってサービス事業者の方にスマート農業技術を使って農業をしていただく、そういう環境づくりも併せてやっていきたいと考えております。

以上です。

○大木復興庁参事官 ありがとうございます。

それでは、辻本グループ長からお願いいたします。

○辻本経済産業省福島復興推進グループ長 御指摘ありがとうございました。

今回、「地域の稼ぎ」、「日々の暮らし」、「担い手の拡大」といったテーマで議論をさせていただきました。また、後半部分で若者・女性の視点というのがございましたけれども、内情を全部お話しますと、今回の青写真の改定版を作ったのはほとんど20代、30代の若手であります。本日いただいた指摘を踏まえて、また、若手、女性の方に魅力があるような地域にどうしていくか、というのを地元の自治体の皆様方とも相談しながら進めていきたいと思います。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

以上で、本日予定しておりました議事は終わりになります。

特にないようであれば、閉会に向けてのプロセスに行こうと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日は誠にありがとうございました。いただきました御意見をしっかりと受け止めまして、イノベ構想の実現に向けた取組に生かしてまいりたいと思います。

また、本日いただいた意見等を踏まえまして、経産省、福島県、関係省庁とも検討しまして、青写真の取りまとめに反映をさせていただきたいと考えております。

今後の青写真の改定、公表のスケジュールについては、追って事務局よりお知らせをさせていただきます。

最後に、会議の閉会に当たりまして、共同議長から御挨拶を申し上げます。

まずは、内堀福島県知事よりよろしくをお願いいたします。

○内堀福島県知事 本日、皆さん、この分科会に積極的に参加していただいてありがとうございます。市長、町長、村長の思い、各委員の思い、しっかり受け止めさせていただき、青写真を改定することは非常に有意義だと思います。

また、今、辻本グループ長から紹介がありましたが、霞が関の若手の官僚の皆さん、また県職員をはじめ、あと市町村のメンバーもそうですが、この青写真改定に一緒になって汗をかくてくれた皆さんに心から感謝を申し上げます。

最後の挨拶ということなので、2つ大事なキーワードをお話しします。

1つ目は「もっと身近に」です。福島イノベーション・コースト構想は、分からない、取っつきづらい、難しいと、ずっと言われ続けています。このイノベ構想をより身近にするために、今回は3つの新たな視点、「地域の稼ぎ」、「日々の暮らし」、「担い手の拡大」、こういった視点が入ったことは大きな前進だだと思います。ただ、それでもまだまだ身近でない、難しいビジョンがイノベ構想ですので、今後どうやってもっと身近にしていこうかということを大事にしたいと思います。

2つ目のキーワードは「未来を現実に」です。「青写真」を辞書で引くところ書いてあります。未来の構想。今、避難地域の皆さん、15市町村の皆さんが望んでいるのは、未来ではなくて、現実、今だと思っています。形にしてくれということを皆さん望んでいます。だ

からこそ、この青写真が未来の構想のままではなくて、実際に私たちの目の前に近い将来現れるようにするために、国、県、市町村、関係機関、団体、また、全国のお力も借りながら前に進めていくことが福島イノベーション・コースト構想推進の本質だと思います。

もっと身近に、未来を現実、そのためにぜひ皆さんと力を合わせて一緒に頑張りたいと思います。引き続き、よろしくお願いします。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

続いて、大串経済産業副大臣より御挨拶をお願いいたします。

○大串経済産業副大臣 兼 原子力災害現地対策本部長 本日は、大変多くの貴重な御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。心から感謝を申し上げます。

15市町村をはじめとする福島県の皆様方に構想に賛同いただくこと、そして、この構想を柱として、浜通り地域等が日本、世界の社会課題を解決する先進地として生まれ変わる、こういったストーリーを発信して、それに共感した人々が継続的に集う好循環を生み出すことが重要だと考えております。いただいた御意見につきましてはしっかりと受け止めさせていただいて、今後の福島イノベーション・コースト構想を推進してまいりたいと考えます。

本日はどうもありがとうございました。

○大木復興庁参事官 最後に、興水復興副大臣より御挨拶を申し上げます。

○興水復興副大臣 本日は、長時間にわたり御議論をいただき、誠にありがとうございました。

青写真の改定につきまして、皆様から非常に貴重な御意見をいただいたと受け止めております。本日の議論を踏まえて、近日中には改定版青写真を公表させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

本年は、来年度からの次の5年間に向けた「復興の基本方針」を取りまとめる節目のタイミングであり、この機に改定される「青写真」を強力なエンジンとし、イノベ構想の具体化を加速することで「創造的復興」を現実のものとしていきたいと考えているところでございます。

その中で、福島県、地元自治体、関係機関、地域企業の皆様と力を合わせて、地域の魅力を磨きながら相乗効果を発揮し、創造的復興を実感していただけるよう、より一層努力をしていきたいと考えております。

また、復興庁におきましては、今回改定する青写真の内容も踏まえつつ、『「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針』について検討を進めてまいります。これにより、第2期復興・創生期間の次の5年間において、これまで以上に復興の取組を進めていきたいと考えております。

今後とも、皆様とともにイノベ構想を力強く進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○大木復興庁参事官 ありがとうございました。

それでは、本日の分科会はこれにて終了とさせていただきます。本日は、長時間にわたり大変ありがとうございました。